

# 令和3年度第1回

## 宇都宮市国民健康保険運営協議会

### 会議次第

書 面 開 催  
令和3年7月29日(木)

#### 1 議 事

##### (1) 報告事項

- ・報告第1号 令和2年度国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について
- ・報告第2号 令和3年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について
- ・報告第3号 令和2年度国保アクションプランの主な取組実績と  
令和3年度国保アクションプランの主な取組について
- ・報告第4号 令和3年度国民健康保険税の課税状況について
- ・報告第5号 令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の  
取組について

##### (2) そ の 他

#### 2 そ の 他

- ・令和3年度宇都宮市国民健康保険運営協議会の開催予定について

## 宇都宮市国民健康保険運営協議会委員名簿

令和3年7月29日現在

委員種別	氏名	役職等	備考
第1号委員 被保険者代表	遠藤 信一	市議会議員	新任
	菅野 大造	〃	新任
	田中 勇大	宇都宮商工会議所青年部 常任理事	新任
	土屋 貴子	宇都宮商工会議所女性部	
	村田 隆一	市農業委員会 会長職務代理者	
	坂本 悦男	公募委員	
	鈴木 信次	〃	
第2号委員 保険医・ 保険薬剤師代	松本国彦	市医師会会長	新任
	野間 重孝	市医師会副会長	新任
	増山 哲茂	〃	
	石原 雅行	〃	新任
	北條 茂男	市歯科医師会会長	
	長谷川 英一	前市歯科医師会専務理事	
	石崎 一郎	前市薬剤師会会長	
第3号委員 公益代表	駒場 昭夫	市議会議員	新任
	今野 哲也	〃	新任
	◎塚田 典功	〃	
	○松岡 明直	市社会福祉協議会 副会長	
	檜山 和子	市民生委員児童委員協議会会長	
	上野 元子	宇都宮人権擁護委員協議会 宇都宮部会委員	
	小野 篤司	宇都宮短期大学 准教授	
第4号委員 被用者保険等 保険者代表	宮崎 務	全国健康保険協会栃木支部 支部長	
	小山田 静子	栃木県市町村職員共済組合 栃木事務局長	
	野沢 良治	栃木県トラック健康保険組合 常務理事	

◎:会長

○:会長職務代理者

## 事 務 局 名 簿

氏 名	役 職
緒 方 秀 徳	保健福祉部長
大 沢 悟	保健福祉部次長
野 沢 努	保健福祉部保険年金課長 ※ 1
井 上 源 夫	保健福祉部保険年金課長補佐
岩 本 光 生	保険年金課管理グループ係長
田 上 貴 子	保険年金課国保給付グループ係長
鈴 木 加 代	保険年金課国保税グループ係長
齋 藤 貴 司	保険年金課収納グループ係長
古 内 康 夫	保険年金課滞納整理グループ係長
久 保 孝 弘	保険年金課管理グループ総括 ※ 2
齋 藤 幸 子	保険年金課国保給付グループ総括
結 城 悦 子	保険年金課国保税グループ総括
東 原 由 美	保険年金課収納グループ専任
加 藤 尚	保険年金課滞納整理グループ総括
鈴 木 信 晴	保健福祉部健康増進課長
室 井 光 一	保健福祉部健康増進課長補佐
大 嶋 聡	健康増進課企画グループ係長
齋 藤 雅 子	健康増進課健康づくりグループ係長
塚 田 亜 希 子	健康増進課健康診査グループ係長

※ 1 書記長

※ 2 書記



宮保年第1143号

令和3年7月21日

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会長 塚田 典功 様

宇都宮市長 佐藤 栄



(保健福祉部保険年金課扱)

国民健康保険税の税率の見直し等について (諮問)

標記について、宇都宮市国民健康保険規則 (昭和34年規則第7号) 第1条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

国民健康保険については、制度が抱える構造的な要因により、歳入の根幹をなす国民健康保険税収入は減少が続いている一方、歳出においては1人当たりの医療費が増加傾向にあり、厳しい財政状況にあります。

本市においては、国民健康保険財政の健全化を図るため、「第2次国民健康保険経営改革プラン」を策定し、歳入の確保や歳出の抑制に取り組んでいくところでありますが、本市国民健康保険は依然として厳しい財政運営を強いられております。

このような中、本市国民健康保険の安定的な事業運営を図るため、税率の見直しを含めた財政健全化策の在り方について、貴協議会の意見を求めます。

令和2年度 国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について

【歳 出】

区 分	予 算 現 額 (円)	決 算 見 込 額 (円)	対 予 算 現 額 割 合 (%)	前 年 度 決 算 額 (円)	対 前 年 度 決 算 額 割 合 (%)	摘 要		
総 務 費	671,618,000	617,341,481	91.92	561,783,325	109.89	職員給与費, 一般事務費, 賦課徴収費, 運営協議会費等  【対前年比 増の主な理由】 制度改正（被保険者番号の個人単位化等）に伴うシステム改修委託料の増		
保 険 給 付 費	32,356,567,000	31,858,741,516	98.46	33,221,084,340	95.90	主な保険給付費 ・療養給付費：医療機関でかかった医療費のうち、被保険者の自己負担分を除いた費用(保険者負担分)を給付(現物給付) ・療養費：医療機関で一旦全額支払った医療費のうち、後日申請により被保険者の自己負担を除いた分を支給(償還払) ・出産育児一時金：被保険者出産時に、1人当たり42万円を支給 ・葬祭費：被保険者死亡時に、1人当たり5万円を支給 【対前年比 減の主な理由】 被保険者数の減による、保険給付費の減 令和2年度 年間平均被保険者数：105,852人(△2,870人)		
国民健康保険事業費納付金	14,682,034,000	14,682,032,273	100.00	15,842,247,596	92.68	県が県全体の保険給付費に対する保険税必要収納額を算出し、県内各市町の所得や人口規模、医療費等を基に、各市町の納付金額を決定し、市町は決定された金額を県へ納付  【内訳】 ・医療給付費分：県が負担する医療給付費に充てるための県への納付金 ・後期高齢者支援金等分：県が負担する後期高齢者支援金等に充てるための県への納付金 ・介護納付金分：県が負担する介護納付金に充てるための県への納付金  【対前年比 減の主な理由】 県が算出した県全体の納付金の減に伴う本市納付額の減		
保 健 事 業 費	310,411,000	234,680,105	75.60	267,144,497	87.85	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査等事業費 <span style="float: right;">182,944,150 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">個別健診 <span style="float: right;">受診者数 8,250人</span></li> <li style="padding-left: 20px;">集団健診 <span style="float: right;">" 12,341人</span></li> <li style="padding-left: 40px;">計 <span style="float: right;">20,591人</span></li> <li>・ 健康指導費 <span style="float: right;">11,690,185 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">医療費通知送付（年2回） <span style="float: right;">114,687件</span></li> <li style="padding-left: 20px;">後発医薬品差額通知送付（年3回） <span style="float: right;">13,681件</span></li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康づくり啓発活動費 <span style="float: right;">41,248 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">パンフレット作成等</li> <li>・ 人間ドック・脳ドック健診料金補助金 <span style="float: right;">21,840,000 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">人間ドック補助 <span style="float: right;">2,089件</span></li> <li style="padding-left: 20px;">脳ドック補助 <span style="float: right;">95件</span></li> <li style="padding-left: 40px;">計 <span style="float: right;">2,184件</span></li> </ul> </td> </tr> </table> 【対前年比 減の主な理由】 被保険者数の減少による、特定健康診査対象者数の減 令和2年度 年間平均被保険者数：105,852人(△2,870人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査等事業費 <span style="float: right;">182,944,150 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">個別健診 <span style="float: right;">受診者数 8,250人</span></li> <li style="padding-left: 20px;">集団健診 <span style="float: right;">" 12,341人</span></li> <li style="padding-left: 40px;">計 <span style="float: right;">20,591人</span></li> <li>・ 健康指導費 <span style="float: right;">11,690,185 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">医療費通知送付（年2回） <span style="float: right;">114,687件</span></li> <li style="padding-left: 20px;">後発医薬品差額通知送付（年3回） <span style="float: right;">13,681件</span></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康づくり啓発活動費 <span style="float: right;">41,248 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">パンフレット作成等</li> <li>・ 人間ドック・脳ドック健診料金補助金 <span style="float: right;">21,840,000 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">人間ドック補助 <span style="float: right;">2,089件</span></li> <li style="padding-left: 20px;">脳ドック補助 <span style="float: right;">95件</span></li> <li style="padding-left: 40px;">計 <span style="float: right;">2,184件</span></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査等事業費 <span style="float: right;">182,944,150 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">個別健診 <span style="float: right;">受診者数 8,250人</span></li> <li style="padding-left: 20px;">集団健診 <span style="float: right;">" 12,341人</span></li> <li style="padding-left: 40px;">計 <span style="float: right;">20,591人</span></li> <li>・ 健康指導費 <span style="float: right;">11,690,185 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">医療費通知送付（年2回） <span style="float: right;">114,687件</span></li> <li style="padding-left: 20px;">後発医薬品差額通知送付（年3回） <span style="float: right;">13,681件</span></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康づくり啓発活動費 <span style="float: right;">41,248 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">パンフレット作成等</li> <li>・ 人間ドック・脳ドック健診料金補助金 <span style="float: right;">21,840,000 円</span></li> <li style="padding-left: 20px;">人間ドック補助 <span style="float: right;">2,089件</span></li> <li style="padding-left: 20px;">脳ドック補助 <span style="float: right;">95件</span></li> <li style="padding-left: 40px;">計 <span style="float: right;">2,184件</span></li> </ul>							
そ の 他 支 出 金	248,642,000	232,587,184	93.54	209,610,652	110.96	過誤納返還金, 過年度国庫補助等返還金 等 【対前年比 増の主な理由】 高額療養資金貸付基金の一部を処分し、国民健康保険基金へ積み立てたことによる増		
計	48,269,272,000	47,625,382,559	98.67	50,101,870,410	95.06			

【歳入】

区分	予算現額(円)	決算見込額(円)	対予算現額割合(%)	前年度決算額(円)	対前年度決算額割合(%)	摘要																																							
						調定額(円)	収入済額(円)	※収納率(%)	前年度収納率(%)	前年度収納率との差																																			
国民健康保険税	9,664,127,000	10,009,548,176	103.57	10,086,426,273	99.24																																								
						※ 収納率は、収入済額から還付未済額を除いた額を調定額で除して算出 【対前年比 減の主な理由】 被保険者数の減による、保険税収の減 令和2年度 年間平均被保険者数：105,852人(△2,870人)																																							
国庫支出金	65,024,000	122,181,000	187.90	4,903,000	2,491.96	災害やシステム改修等に対する国からの補助金 【対前年比 増の主な理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険税減免に対する補助金の増																																							
保険給付費等交付金	33,008,206,000	32,635,446,382	98.87	33,940,028,369	96.16	療養給付費等の支給に要する費用及び保険者努力支援制度に基づく県からの交付金 【内訳】 ・普通交付分：療養給付費等に必要の費用を県から交付 ・特別交付分：保険者努力支援制度分(国・県)、特定健診負担金(国・県) など 【対前年比 減の主な理由】 療養給付費等の減に伴う普通交付分の減(△1,360,572,987円)																																							
一般会計繰入金	5,262,899,000	4,641,098,027	88.19	5,500,368,071	84.38																																								
基盤安定繰入金	2,571,771,000	2,571,771,027	100.00	2,607,233,071	98.64	被保険者に係る保険税軽減に対する補填(県3/4,市1/4)+保険者支援分(国1/2,県1/4,市1/4) 【対前年比 減の主な理由】 保険税軽減被保険者数の減 令和2年度 保険税軽減被保険者数：56,660人(△1,293人)																																							
その他一般会計繰入金	2,691,128,000	2,069,327,000	76.89	2,893,135,000	71.53	法定の繰入及び法定外の繰入 【対前年比 減の主な理由】 国民健康保険事業費納付金等の減に伴う繰入金の減																																							
						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">その他一般会計繰入金内訳</th> <th>予算現額(千円)</th> <th>決算見込額(千円)</th> <th>対予算増減率(%)</th> <th>前年度決算額(千円)</th> <th>対前年度決算増減率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定の繰入</td> <td>職員給与費, その他一般事務費等</td> <td>894,442</td> <td>795,372</td> <td>△ 11.1</td> <td>792,696</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法定外の繰入</td> <td>医療費の現物給付実施による国庫補助減額分等</td> <td>520,545</td> <td>514,548</td> <td>△ 1.2</td> <td>541,789</td> <td>△ 5.0</td> </tr> <tr> <td>財政安定化支援事業分</td> <td>1,276,141</td> <td>759,407</td> <td>△ 40.5</td> <td>1,558,650</td> <td>△ 51.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,691,128</td> <td>2,069,327</td> <td>△ 23.1</td> <td>2,893,135</td> <td>△ 28.5</td> </tr> </tbody> </table>						その他一般会計繰入金内訳		予算現額(千円)	決算見込額(千円)	対予算増減率(%)	前年度決算額(千円)	対前年度決算増減率(%)	法定の繰入	職員給与費, その他一般事務費等	894,442	795,372	△ 11.1	792,696	0.3	法定外の繰入	医療費の現物給付実施による国庫補助減額分等	520,545	514,548	△ 1.2	541,789	△ 5.0	財政安定化支援事業分	1,276,141	759,407	△ 40.5	1,558,650	△ 51.3	合計		2,691,128	2,069,327	△ 23.1	2,893,135	△ 28.5
その他一般会計繰入金内訳		予算現額(千円)	決算見込額(千円)	対予算増減率(%)	前年度決算額(千円)	対前年度決算増減率(%)																																							
法定の繰入	職員給与費, その他一般事務費等	894,442	795,372	△ 11.1	792,696	0.3																																							
法定外の繰入	医療費の現物給付実施による国庫補助減額分等	520,545	514,548	△ 1.2	541,789	△ 5.0																																							
	財政安定化支援事業分	1,276,141	759,407	△ 40.5	1,558,650	△ 51.3																																							
合計		2,691,128	2,069,327	△ 23.1	2,893,135	△ 28.5																																							
国民健康保険基金繰入金	1,000	0	0.00	409,000,000	皆減	国民健康保険基金からの繰入(取崩) 【対前年比 減の理由】 国民健康保険事業費納付金の減に伴う繰入の皆減																																							
その他諸収入	269,015,000	291,774,333	108.46	217,876,893	133.92	・財産収入：基金利子等 ・諸収入：延滞金, 徴収金収入等 ・繰越金：前年度決算繰越金 【対前年比 増の主な理由】 高額療養資金貸付基金の一部を処分し国民健康保険基金へ積み立てたことによる増																																							
計	48,269,272,000	47,700,047,918	98.82	50,158,602,606	95.10																																								

	決算見込額		前年度決算額	
歳入額…①	47,700,047,918	円	50,158,602,606	円
歳出額…②	47,625,382,559	円	50,101,870,410	円
差引額…③ (=①-②)	74,665,359	円	56,732,196	円
基金へ決算積立…④	0	円	0	円
次年度へ繰越…⑤	74,665,359	円	56,732,196	円

【参考】基金現在高 95,554,882 円  
(2年度末現在)

報告第2号

令和3年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について

【歳出】

(単位：円)

項目	令和3年度 当初予算	前年度 当初予算	前年比	摘 要
<b>総務費</b> ・職員給与費 ・一般事務費 保険給付、資格管理等に要する経費 ・賦課徴収費 保険税の賦課、徴収に要する経費 など  ＊1 3年度医療費適正化策目標値 …対平成29年度比1人当たり医療費増加率11.03%以内 ＊2 3年度保険税収納率向上策目標値…現年度収納率89.30%	649,725,000	672,263,000	△ 22,538,000	【主な増減理由】制度改正（被保険者番号の個人単位化等）に伴うシステム改修委託料の減 【医療費の適正化策（一般事務費）】＊1 ・レセプト点検の推進 電子データを活用した効果的・効率的な点検の実施 ・各種健康づくり情報等の提供 国保だよりの発行 （特定健康診査，人間ドック・脳ドック補助，歯周病予防等） など 【保険税の収納率向上策（賦課徴収費）】＊2 ・納期内納付の推進 新規加入者への口座振替加入勧奨の強化 ・早期納付の推進 各種催告や休日臨戸，納付案内センターを組み合わせた現年度滞納者への効果的な催告の実施 ・納税環境の整備 キャッシュレス決済（クレジットカード等）による納付の開始【新規】 ・滞納処分の強化 財産調査の徹底，滞納処分の早期化及び強化 など
<b>保険給付費</b> <医療給付費> ・療養給付費 治療費用のうち，自己負担を除いた分を給付 ・高額療養費 被保険者の自己負担上限額超過分を支給 など <その他> ・出産育児一時金 被保険者出産時に，1人当たり42万円を支給 ・葬 祭 費 被保険者死亡時に，1人当たり5万円を支給 など	33,631,814,000	33,686,224,000	△ 54,410,000	【主な増減理由】被保険者数の減に伴う医療給付費の減 ・令和3年度見込被保険者数 101,700人(△3,300人)※対前年当初予算比（ ）内以下同様
<b>国民健康保険事業費納付金</b> 県が県全体の保険給付費等に対する保険税収納必要総額を算出し， 県内各市町の所得や人口規模，医療費等を基に，各市町の納付金額 を決定	13,821,922,000	14,682,034,000	△ 860,112,000	【主な増減理由】県が算出した県全体の納付金の減に伴う本市納付額の減 【内訳】 ・医療給付費分 9,547,573,000円(△729,456,000円) ・後期高齢者支援金分 3,187,331,000円(△27,426,000円) ・介護納付金分 1,087,018,000円(△103,230,000円) (参考) 3年度 県内各市町納付額全体（一般分） 合計 54,660,806,440円(△3,262,294,485円)
<b>保健事業費</b> ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・ヘルスプランうつのみや事業 糖尿病重症化予防，重複・多受診者の適正受診に向けた保健指導 ・人間ドック・脳ドック受診補助 1人当たり1万円を補助 ・医療費通知 ・ジェネリック医薬品の普及促進 など	302,908,000	310,411,000	△ 7,503,000	【主な増減理由】被保険者数の減に伴う特定健康診査・特定保健指導委託料の減 【医療費の適正化策（保健事業費）】＊1 ・特定健康診査・特定保健指導の推進 AIを活用した効果的な未受診者勧奨の実施【拡充】，健診予約専門オペレーターによる 特定保健指導の電話利用勧奨の実施 ・ヘルスプランうつのみや事業の推進 糖尿病重症化予防のための文書・電話・訪問・健診結果相談会などを活用した保健指導の実施 ・ジェネリック医薬品の更なる普及促進 ジェネリック医薬品差額通知の送付，ジェネリック医薬品希望シールの配布などによる 周知啓発 など 【健康づくり関連事業（一般会計予算）】（参考） ・糖尿病対策事業 糖尿病普及啓発事業，糖尿病合併症予防講習会の実施 ・地域における健康づくり事業 健康ポイント事業，健康づくり実践活動支援事業，運動推進事業等の実施 ・事業所との連携推進事業 働く人の講演会，健康講座等の実施
<b>その他</b> 保険税還付金，還付加算金 など	84,240,000	122,254,000	△ 38,014,000	
計	48,490,609,000	49,473,186,000	△ 982,577,000	

【歳入】

(単位：円)

項目							令和3年度 当初予算	前年度 当初予算	前年比	摘 要																																						
国民健康保険税							8,916,976,000	9,976,825,000	△ 1,059,849,000	【主な増減理由】 保険税課税額の減に伴う保険税収の減 ・ 保険税収 = 「見込課税額（世帯の総所得金額①，見込被保険者数②，見込世帯数③等を基に算出）」 × 「見込収納率④」 ① 3年度の所得水準 元年度決算時の水準に新型コロナウイルス感染症の影響により見込まれる景気悪化等を考慮 ② 被保険者数 101,700人（△3,300人） ③ 世帯数 67,000世帯（△1,300世帯） ④ 現年度分収納率 88.40%（+0.37ポイント）  【保険税の収納率向上策】（再掲）*2 ・ 納期内納付の推進 新規加入者への口座振替加入勧奨の強化 ・ 早期納付の推進 各種催告や休日臨戸，納付案内センターを組み合わせた現年度滞納者への効果的な催告の実施 ・ 納税環境の整備 キャッシュレス決済（クレジットカード等）による納付の開始 【新規】 ・ 滞納処分の強化 財産調査の徹底，滞納処分の早期化及び強化 など																																						
<<税率等>> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">所得割</th> <th rowspan="2">均等割</th> <th rowspan="2">平等割</th> <th colspan="3">課税限度額</th> </tr> <tr> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>6.36%</td> <td>25,900円</td> <td>19,000円</td> <td>610,000円</td> <td>630,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td>2.55%</td> <td>9,800円</td> <td>7,200円</td> <td>190,000円</td> <td>190,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>2.07%</td> <td>10,500円</td> <td>6,400円</td> <td>160,000円</td> <td>170,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>960,000円</td> <td>990,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table>								所得割	均等割		平等割	課税限度額			2年度	3年度	差額	医療給付費分	6.36%	25,900円	19,000円	610,000円	630,000円	20,000円	後期高齢者支援金分	2.55%	9,800円	7,200円	190,000円	190,000円	0円	介護納付金分	2.07%	10,500円	6,400円	160,000円	170,000円	10,000円	合計				960,000円	990,000円	30,000円			
	所得割	均等割	平等割	課税限度額																																												
				2年度	3年度	差額																																										
医療給付費分	6.36%	25,900円	19,000円	610,000円	630,000円	20,000円																																										
後期高齢者支援金分	2.55%	9,800円	7,200円	190,000円	190,000円	0円																																										
介護納付金分	2.07%	10,500円	6,400円	160,000円	170,000円	10,000円																																										
合計				960,000円	990,000円	30,000円																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所得割</th> <th>均等割</th> <th>平等割</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>6.36%</td> <td>25,900円</td> <td>610,000円</td> <td>630,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td>2.55%</td> <td>9,800円</td> <td>190,000円</td> <td>190,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>2.07%</td> <td>10,500円</td> <td>160,000円</td> <td>170,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>960,000円</td> <td>990,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table>							所得割	均等割	平等割	2年度	3年度	差額	医療給付費分	6.36%	25,900円	610,000円	630,000円	20,000円	後期高齢者支援金分	2.55%	9,800円	190,000円	190,000円	0円	介護納付金分	2.07%	10,500円	160,000円	170,000円	10,000円	合計			960,000円	990,000円	30,000円												
所得割	均等割	平等割	2年度	3年度	差額																																											
医療給付費分	6.36%	25,900円	610,000円	630,000円	20,000円																																											
後期高齢者支援金分	2.55%	9,800円	190,000円	190,000円	0円																																											
介護納付金分	2.07%	10,500円	160,000円	170,000円	10,000円																																											
合計			960,000円	990,000円	30,000円																																											
保険給付費等交付金 県が療養給付費等に必要な費用及び保険者努力支援制度に基づいた支援分を各市町へ交付							34,185,230,000	34,247,936,000	△ 62,706,000	【主な増減理由】 保険給付費の減に伴う普通交付分の減 【内訳】 ・ 普通交付分（療養給付費 など） 33,437,834,000円（△ 20,243,000円） ・ 特別交付分（保険者努力支援制度〔国，県〕など） 747,396,000円（△ 42,463,000円）																																						
一般会計繰入金 <法定の繰入> ・ 保険基盤安定繰入金 保険税軽減に対する県・市からの補填（保険税軽減分） 保険税軽減対象の低所得者数に応じた国・県・市からの補填（保険者支援分） ・ その他一般会計繰入金 事務費関係（職員給与費，事務費分） など <法定外の繰入> ・ その他一般会計繰入金 市の福祉施策によるもの（医療費の現物給付実施による国庫補助減額分など） 財政安定化支援事業分 （国の制度改革や無所得者が多いといった国保制度の構造的な問題などによる財政負担に対応するためのもの）							5,290,406,000	5,102,524,000	187,882,000	<法定の繰入> ・ 保険基盤安定繰入金 2,731,744,000円（+203,299,000円） ・ その他一般会計繰入金 890,281,000円（△ 41,206,000円）  <法定外の繰入> ・ その他一般会計繰入金 1,668,381,000円（+ 25,789,000円）																																						
その他 延滞金，第三者納付金 など							97,997,000	145,901,000	△ 47,904,000																																							
計							48,490,609,000	49,473,186,000	△ 982,577,000																																							



◎：重点施策・取組 下線：令和2年度からの変更点・新規取組等 【新規】：新規事業，【拡充】：拡充事業，【変更】：変更・見直し事業

1 保険税収納率の向上

施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組															
<p>(1)口座振替の加入促進◎</p> <p>収納率の向上を図るため、金融機関等の窓口での自主納付に比べて収納率の高い口座振替による納付を促進する。</p>	<p>◆口座振替加入状況（※各年度2月末時点）</p> <p style="text-align: center;">【目標】口座振替加入率 36.0%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">被保世帯</th> <th style="width: 20%;">口座振替世帯</th> <th style="width: 20%;">新規加入世帯</th> <th style="width: 30%;">口座振替加入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">56,921世帯</td> <td style="text-align: center;">19,539世帯</td> <td style="text-align: center;">1,763世帯</td> <td style="text-align: center;">34.3%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">元年度</td> <td style="text-align: center;">57,929世帯</td> <td style="text-align: center;">19,884世帯</td> <td style="text-align: center;">1,760世帯</td> <td style="text-align: center;">34.3%</td> </tr> </tbody> </table>		被保世帯	口座振替世帯	新規加入世帯	口座振替加入率	2年度	56,921世帯	19,539世帯	1,763世帯	34.3%	元年度	57,929世帯	19,884世帯	1,760世帯	34.3%	<p>・各種取組により口座振替加入勧奨を実施したところであるが、口座振替加入率は横ばいであった。</p> <p>⇒納期内納付の推進のため、各種口座振替の加入促進策に継続的に取り組んでいく。</p>	<p>【目標】口座振替加入率 36.0%</p> <p>〈参考〉口座振替世帯数を20,000世帯とした場合の新規加入世帯数の目安は1,800世帯</p>
		被保世帯	口座振替世帯	新規加入世帯	口座振替加入率													
	2年度	56,921世帯	19,539世帯	1,763世帯	34.3%													
元年度	57,929世帯	19,884世帯	1,760世帯	34.3%														
<p>①国保加入手続き時の窓口等における勧奨の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁窓口等での国保加入手続きや納税相談時に各種勧奨を実施（口座振替申込書の配付、ペイジー口座振替受付サービス〔キャッシュカードによる簡易な受付〕の活用等）</li> <li>・広報紙やホームページ（動画案内等）、オリオンスクエア大型スクリーンでの口座振替の周知啓発</li> <li>・関係課や金融機関等と連携したPR（口座振替勧奨チラシの配布等）の実施</li> <li>・とちぎテレビデータ放送を活用した口座振替の勧奨</li> <li>・本庁舎内の庁内放送による口座振替の勧奨</li> </ul>	<p>・これまで実施してきた口座振替キャンペーンについては、勧奨の効果が限定的であり、当初の市民周知の効果も得られたことから終了としたところであるが、各種取組により口座振替加入勧奨を実施することで、口座振替の周知が図られた。</p> <p>⇒引き続き、窓口勧奨や周知啓発等、各種取組を推進していく。</p>	<p>①国保加入手続き時の窓口等における勧奨の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁窓口等での国保加入手続きや納税相談時における各種勧奨の実施</li> <li>・広報紙やホームページ（動画案内等）、オリオンスクエア大型スクリーンでの口座振替の周知啓発</li> <li>・関係課や金融機関等と連携したPR（口座振替勧奨チラシの配布等）の実施</li> <li>・とちぎテレビデータ放送を活用した口座振替の勧奨</li> <li>・本庁舎内の庁内放送による口座振替の勧奨</li> </ul>																
<p>②口座振替申込書等の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税通知書への申込書・口座振替勧奨チラシの同封</li> <li>・納付案内センター文書催告時における申込書・口座振替勧奨チラシの同封</li> </ul> <p>◆申込書送付件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 90%;">送付数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">45,978通</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">元年度</td> <td style="text-align: center;">50,056通</td> </tr> </tbody> </table>		送付数	2年度	45,978通	元年度	50,056通	<p>・申込書・口座振替勧奨チラシの口座振替未加入者に対する各種通知書や納付案内センターによる催告書への同封などにより、効果的・効率的に勧奨することができた。</p> <p>⇒引き続き、通知等の送付などを活用し、効果的・効率的な勧奨を実施していく。</p>	<p>②口座振替申込書等の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税通知書への申込書・口座振替勧奨チラシの同封</li> <li>・納付案内センター文書催告時における申込書・口座振替勧奨チラシの同封</li> </ul>										
	送付数																	
2年度	45,978通																	
元年度	50,056通																	

施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組																		
<p>(2)納税環境の整備◎</p> <p>多様化する市民ニーズやライフスタイルに対応するため、コンビニ納付やICT（情報通信技術）を活用した納付方法の多様化を図る。</p>	<p>○電子納付などによる納税環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間納付が可能なペイジー納付及びコンビニ納付の促進</li> <li>・利用促進に向けた周知広報の実施（市税と一体的に広報紙やホームページ掲載，チラシ配布等）</li> <li>・ペイジー口座振替受付サービス取扱金融機関の拡大【拡充】（宇都宮農協，令和2年7月から）</li> <li>・キャッシュレス決済による収納の検討【新規】</li> </ul> <p>◆納期内納付率（※各年度2月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 554 1344 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入額（※）</th> <th>納期内納付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>9,688,069,900円</td> <td>6,743,965,746円</td> <td>69.6%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>10,000,759,800円</td> <td>6,988,700,659円</td> <td>69.9%</td> </tr> </tbody> </table>		調定額	収入額（※）	納期内納付率	2年度	9,688,069,900円	6,743,965,746円	69.6%	元年度	10,000,759,800円	6,988,700,659円	69.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する納税者のライフスタイルに対応するため，ペイジー納付及びコンビニ納付の利用促進に向け，周知広報を進めることができた。</li> </ul> <p>⇒引き続き，ペイジー納付及びコンビニ納付の利用促進を図るため，周知広報を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者のニーズに応えるため，キャッシュレス決済（クレジットカード・スマートフォンアプリ決済）による納付を新たに導入するための準備ができた。</li> </ul> <p>⇒納期内納付を推進するため，キャッシュレス決済による納付の運用を開始する。</p>	<p>○電子納付などによる納税環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペイジー納付及びコンビニ納付の促進</li> <li>・利用促進に向けた周知広報の実施（市税と一体的に広報紙やホームページ掲載，チラシ配布等）</li> <li>・キャッシュレス決済（クレジットカード・スマートフォンアプリ決済）による納付の開始（4月～）【新規】</li> </ul>						
	調定額	収入額（※）	納期内納付率																		
2年度	9,688,069,900円	6,743,965,746円	69.6%																		
元年度	10,000,759,800円	6,988,700,659円	69.9%																		
<p>(3)電話・文書催告の強化</p> <p>夜間・休日を含めた電話催告や，不在者への文書催告による滞納初期段階の納税指導を実施する。</p> <p>納税指導段階に合わせた催告を実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>*納付案内センター 初期段階の現年度滞納者に対する電話催告や文書催告を，市税等と一体となって効率的かつ早期に実施することを目的とし，平成21年度に設置。「納税催告センター」から改称（R2）。</p> </div>	<p>○電話催告（納付案内センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度滞納者に対する催告を実施し，不在だった場合には1週間後に再架電（催告）を実施</li> <li>・夜間帯や休日の催告実施 ⇒平日電話催告（12時～20時 月～木） ⇒休日電話催告（9時～17時，日曜に加え月3回土曜日に実施）</li> </ul> <p>◆電話催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 1108 931 1285"> <thead> <tr> <th></th> <th>架電件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>7,184件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>8,915件</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>○文書催告（納付案内センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話催告の不在者，電話番号不明者などに対する文書催告の実施</li> </ul> <p>◆文書催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 1478 931 1667"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>3,491件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>7,005件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆納付約束件数</p> <table border="1" data-bbox="528 1709 931 1898"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績（電話・文書）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>1,899件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>1,527件</td> </tr> </tbody> </table>		架電件数	2年度	7,184件	元年度	8,915件		実績	2年度	3,491件	元年度	7,005件		実績（電話・文書）	2年度	1,899件	元年度	1,527件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期段階の現年度滞納者に加え，分割納付の不履行者を催告の対象に拡大して実施したが，新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している状況に配慮し，架電を見合わせたため架電件数は減少した。</li> <li>・架電による接触の機会を増やすため，催告の曜日を変更したことなどにより，効果的・効率的な催告を実施した。</li> </ul> <p>⇒引き続き，現年度滞納者や分割納付の不履行者に対し，早期の電話催告を実施していく。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している状況に配慮し，文書催告を見合わせたため，文書催告件数は減少した。</li> <li>・電話が繋がらない滞納者に対し，早期に文書による催告を行うことで，現年度滞納の累積防止につながった。</li> </ul> <p>⇒引き続き，電話催告不在者や電話番号不明者などに対し文書催告を実施していく。</p>	<p>○電話催告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度滞納者に対する催告を実施し，不在だった場合には1週間後に再架電（催告）を実施</li> <li>・夜間帯や休日の催告実施</li> </ul> <hr/> <p>○文書催告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話催告の不在者，電話番号不明者などに対する文書催告の実施</li> </ul>
	架電件数																				
2年度	7,184件																				
元年度	8,915件																				
	実績																				
2年度	3,491件																				
元年度	7,005件																				
	実績（電話・文書）																				
2年度	1,899件																				
元年度	1,527件																				

施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組																		
	<p>○カラー催告（*）・一斉催告の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者へのカラー催告や分割納付不履行通知の実施</li> <li>・休日納税相談日に合わせた一斉催告における短冊形呼出状（*）の同封</li> <li>・滞納者に意識してもらえるような工夫を凝らした催告書の送付</li> </ul> <p>◆カラー催告件数（※各年度3月末時点）</p> <table border="1" data-bbox="528 472 866 667"> <tr> <th></th> <th>発送件数</th> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>4,947件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>6,906件</td> </tr> </table> <p>◆一斉催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 709 1240 919"> <tr> <th></th> <th>現年度催告</th> <th>過年度催告</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>7,271件</td> <td>11,439件</td> <td>18,710件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>13,128件</td> <td>20,874件</td> <td>34,002件</td> </tr> </table>		発送件数	2年度	4,947件	元年度	6,906件		現年度催告	過年度催告	計	2年度	7,271件	11,439件	18,710件	元年度	13,128件	20,874件	34,002件	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している状況に配慮し、通知文を工夫して催告したところであるが、対象者を絞って催告を行ったため催告件数は減少した。</p> <p>⇒引き続き、従来の様式にとらわれることなく、滞納者に意識してもらえるような工夫を凝らした催告を実施していく。</p> <div data-bbox="1380 562 2775 751" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* カラー催告 滞納の状況に応じて、段階的に文面を強化し、色を変えた文書 [催告書（青）、差押警告（黄）、差押予告（赤）]</p> <p>* 短冊形呼出状 滞納者に意識してもらえるような催告内容を色紙（封筒より一回り小さいサイズ）に印刷したもの</p> </div>	<p>○カラー催告・一斉催告の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者へのカラー催告や分割納付不履行通知の実施</li> <li>・休日納税相談日に合わせた一斉催告における短冊形呼出状の同封</li> <li>・滞納者に意識してもらえるような工夫を凝らした催告書の送付</li> </ul>
	発送件数																				
2年度	4,947件																				
元年度	6,906件																				
	現年度催告	過年度催告	計																		
2年度	7,271件	11,439件	18,710件																		
元年度	13,128件	20,874件	34,002件																		
<p>(4)臨戸訪問の実施</p> <p>電話催告や文書催告などで接触の図れない滞納者に対し職員が訪問し、徴収や納税指導、生活実態調査、財産調査を実施する。</p>	<p>○臨戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額滞納者や対応困難な滞納者に対する訪問納税指導、生活実態調査（財産調査）の実施</li> <li>・金融機関への預金調査などに併せた効率的な臨戸訪問の実施</li> </ul> <p>◆訪問件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 1228 1062 1428"> <tr> <th></th> <th>訪問件数</th> <th>徴収金額</th> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>46件</td> <td>21,800円</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>880件</td> <td>630,700円</td> </tr> </table>		訪問件数	徴収金額	2年度	46件	21,800円	元年度	880件	630,700円	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保健福祉部内の他課の協力による休日臨戸訪問などを見合わせたことから、訪問件数、徴収金額は大幅に減少した。</p> <p>⇒引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、滞納者との接触の必要性を見極め、臨戸訪問を実施していく。</p>	<p>○臨戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日臨戸訪問（年5回予定）</li> <li>・高額滞納者や対応困難な滞納者に対する訪問納税指導、生活実態調査（財産調査）の実施</li> <li>・金融機関への預金調査などに併せた効率的な臨戸訪問の実施</li> </ul>									
	訪問件数	徴収金額																			
2年度	46件	21,800円																			
元年度	880件	630,700円																			
<p>(5)休日納税相談</p> <p>平日に納税相談に来られない納税者に対し休日日本庁の窓口を開設し納税相談の機会を増やす。</p>	<p>○休日納税相談窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書や督促状などに呼出状を同封し休日納税相談の開催を周知</li> <li>・休日納税相談（年4回）</li> <li>・年度末、年度始に転入出者向けの休日納税相談を実施</li> </ul> <p>◆窓口相談件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 1753 1240 1953"> <tr> <th></th> <th>窓口</th> <th>電話</th> <th>計</th> <th>徴収金額</th> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>58件</td> <td>223件</td> <td>281件</td> <td>191,200円</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>83件</td> <td>14件</td> <td>97件</td> <td>1,236,500円</td> </tr> </table>		窓口	電話	計	徴収金額	2年度	58件	223件	281件	191,200円	元年度	83件	14件	97件	1,236,500円	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催回数を減らし電話相談中心の対応に切替えて実施した結果、相談件数は大幅に増加した。</p> <p>⇒引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、効果的・効率的に休日納税相談を実施していく。</p>	<p>○休日納税相談窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書や督促状などに呼出状を同封し休日納税相談の開催を周知</li> <li>・休日納税相談の実施（年5回予定）</li> <li>・年度末、年度始に転入出者向けの休日納税相談を実施</li> </ul>			
	窓口	電話	計	徴収金額																	
2年度	58件	223件	281件	191,200円																	
元年度	83件	14件	97件	1,236,500円																	

施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組															
<p>(6)資格証明書・短期被保険者証(*)の交付</p> <p>滞納者との接触の機会を確保し、納税相談による滞納者の事情把握を実施することにより、状況に応じた交付を行う。</p>	<p>○資格証明書・短期被保険者証の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格証明書，短期被保険者証の適切な交付</li> </ul> <p>◆交付件数（※8月1日現在（保険証更新時））</p> <table border="1" data-bbox="528 310 1169 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格証明書</th> <th>短期被保険者証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>2,916件</td> <td>2,062件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>2,552件</td> <td>2,028件</td> </tr> </tbody> </table>		資格証明書	短期被保険者証	2年度	2,916件	2,062件	元年度	2,552件	2,028件	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格証明書，短期被保険者証の交付・更新の際は，事前の納税相談や滞納者の弁明の機会を確保し，適切な交付，更新を実施してきた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどから，資格証明書，短期被保険者証の交付件数は増加した。</li> </ul> <p>⇒引き続き，滞納者との電話相談を含めた接触の機会を確保するとともに，納税相談による事情把握を実施しながら，適切な交付を実施していく。</p> <p>※資格証明書の交付者に対し，新型コロナウイルス感染症に感染の疑いがある場合は，資格証明書にて保険診療が受けられることを通知した。</p>	<p>○資格証明書，短期被保険者証の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格証明書，短期被保険者証の適切な交付</li> </ul>						
	資格証明書	短期被保険者証																
2年度	2,916件	2,062件																
元年度	2,552件	2,028件																
<p>* 資格証明書 特別な事情等なく，1年以上保険税を滞納した場合に交付するもの（医療機関窓口で10割を負担）</p> <p>* 短期被保険者証 1年以上滞納があるもののうち，定期的な納付がある場合，有効期限の短い被保険者証を交付するもの</p>																		
<p>(7)滞納処分の強化◎</p> <p>督促・催告を受けても反応のない者に対し，預貯金等の財産調査を実施するなど生活状況を考慮した上で差押を実施する。</p>	<p>○差押の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付資力があるにもかかわらず，納付や相談のない長期・高額滞納者に対する差押の執行と換価の早期実施</li> <li>現年度のみ滞納者に対する差押の早期着手</li> </ul> <p>◆差押件数・収納額（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 1077 1098 1325"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数 (うち債権)</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>213件 (212件)</td> <td>39,998千円</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>386件 (386件)</td> <td>38,271千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※債権：預貯金，生命保険，給与等</p>		件数 (うち債権)	収納額	2年度	213件 (212件)	39,998千円	元年度	386件 (386件)	38,271千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している状況に配慮し，生活状況や納付資力を的確に見極めた上で滞納処分を執行したことにより，差押件数は昨年度を下回ったものの，換価性の高い債権等の財産調査を徹底したことで収納額は昨年度を上回った。</li> </ul> <p>⇒引き続き，財産調査を徹底するとともに，長期・高額滞納者への換価性の高い債権を中心とした効果的な差押の執行や現年度のみ滞納者に対する差押の早期化に取り組む。</p>	<p>○差押の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付資力があるにもかかわらず，納付や相談のない長期・高額滞納者に対する差押の執行と換価の早期実施</li> <li>現年度のみ滞納者に対する差押の早期着手</li> </ul>						
	件数 (うち債権)	収納額																
2年度	213件 (212件)	39,998千円																
元年度	386件 (386件)	38,271千円																
<p>(8)特別収納対策室（納税課）との連携</p> <p>市税等と一体的に効果的な滞納処分を行うため特別収納対策室(*)との連携を図る。</p>	<p>○特別収納対策室と連携した滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市税滞納と重複している長期・高額滞納者の移管</li> <li>遠隔地に居住し連絡の取れない滞納者についての居住の有無や生活状況等の実地調査の依頼</li> </ul> <p>◆特別収納対策室への移管状況（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 1619 1240 1866"> <thead> <tr> <th></th> <th>移管 件数</th> <th>昨年までに 差押済</th> <th>差押件数 (うち債権)</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>215件</td> <td>88件</td> <td>29件 (28件)</td> <td>27,310千円</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>253件</td> <td>112件</td> <td>37件 (37件)</td> <td>37,575千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※移管基準：1年以上納付・相談がなく，50万円以上滞納</p>		移管 件数	昨年までに 差押済	差押件数 (うち債権)	収納額	2年度	215件	88件	29件 (28件)	27,310千円	元年度	253件	112件	37件 (37件)	37,575千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別収納対策室と連携して，財産調査や差押を行ったことにより，長期・高額滞納者が減少した。</li> <li>特別収納対策室を通じて，遠隔地に居住し連絡の取れない滞納者の実地調査を行ったことにより，滞納整理を効果的，効率的に進めることができた。</li> </ul> <p>⇒引き続き，特別収納対策室と連携し，滞納整理を推進していく。</p>	<p>○特別収納対策室と連携した滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市税滞納と重複している長期・高額滞納者の移管</li> <li>遠隔地に居住し連絡の取れない滞納者についての居住の有無や生活状況等の実地調査の依頼</li> </ul>
	移管 件数	昨年までに 差押済	差押件数 (うち債権)	収納額														
2年度	215件	88件	29件 (28件)	27,310千円														
元年度	253件	112件	37件 (37件)	37,575千円														
<p>* 特別収納対策室 長期・高額滞納者に対する滞納整理を，市税等と一体的に行うことを目的とし，平成22年度に設置</p>																		

施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組												
<p>(9)二重資格の解消</p> <p>社会保険に加入しているながら、国保の離脱手続きが未了のため、国保との二重加入となっている者については、随時手続き勸奨を行い、資格適正化を推進し適正課税を行う。</p>	<p>○二重資格の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「社会保険オンラインシステム（*）」の情報を活用し、社会保険加入の可能性がある者に対して、国保脱退届出の勸奨通知を送付</li> </ul> <p>◆勸奨通知件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 352 1166 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>116件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>162件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保脱退届出勸奨通知の送付者について、届出のあった者の国保資格喪失を実施するとともに、届出がない場合も「社会保険オンラインシステム」の情報に基づき、職権による国保資格喪失を実施（平成25年10月から実施）</li> </ul> <p>◆届出及び職権による国保資格喪失処理件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 709 1166 867"> <thead> <tr> <th></th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>88件（うち職権によるもの57件）</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>140件（うち職権によるもの91件）</td> </tr> </tbody> </table>		実 績	2年度	116件	元年度	162件		実 績	2年度	88件（うち職権によるもの57件）	元年度	140件（うち職権によるもの91件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者数が大幅に減少していること、また、資格の適正化が推進されていることにより、勸奨実績等は減少しているが、「社会保険オンラインシステム」を活用することにより効果的に二重資格の解消が図られている。</li> </ul> <p>⇒引き続き、社会保険オンラインシステムを活用した社会保険加入の履歴確認を実施し、二重資格解消のための届出勸奨と職権処理を実施していく。</p> <div data-bbox="1380 527 2163 646" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* 社会保険オンラインシステム 年金被保険者の加入状況等の情報を管理する日本年金機構のオンラインシステムの名称。</p> </div>	<p>○二重資格の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保脱退届出の勸奨通知を送付</li> <li>届出及び職権による国保資格喪失処理の実施</li> </ul>
	実 績														
2年度	116件														
元年度	162件														
	実 績														
2年度	88件（うち職権によるもの57件）														
元年度	140件（うち職権によるもの91件）														

**指 標** **実 績**

《計画の目標値》  
○現年度収納率

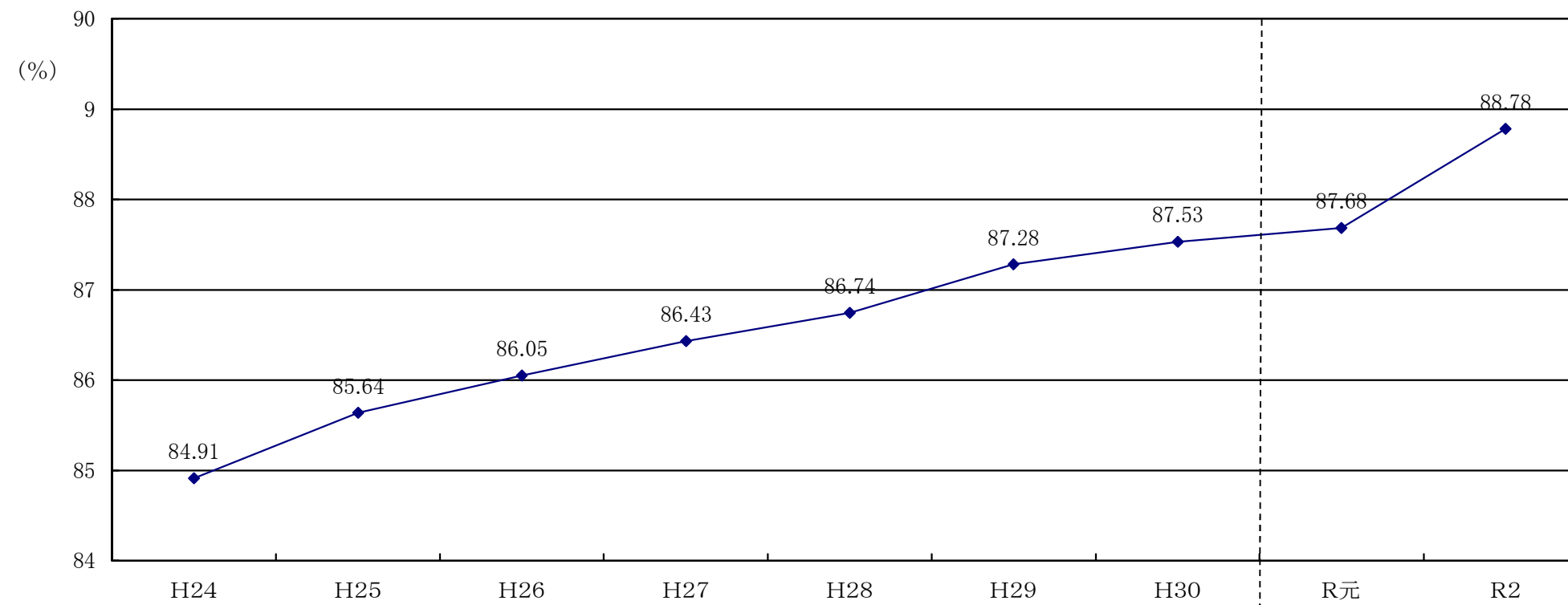
	目標	実績
令和 2 年度	88.03%	→ 88.78%
令和 元年度	89.50%	→ 87.68%
平成30年度	89.50%	→ 87.53%

アクションプラン（年度毎）における目標値  
令和3年度 89.30%  
※国保経営改革プランでの目標値  
令和6（2024）年度 92.00%

【参 考】現年度収納率の推移

（単位：％）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
現年度 収納率	84.91	85.64	86.05	86.43	86.74	87.28	87.53	87.68	88.78
前年度比	-	+0.73	+0.41	+0.38	+0.31	+0.54	+0.25	+0.15	+1.10



第1次経営改革プラン（平成26年度，平成29年度の延伸を含む）

第2次経営改革プラン

- ・ 収納率については、目標を達成するため、各種収納対策や差押の強化に取り組み、年々向上している。
- ・ 令和2年度の収納率の上昇については、収納率向上に向けた取組の成果によるもののほか、新型コロナウイルス感染症対策の影響（保険税の減免に伴う調定額の減など）もあるものと考えられる。

2 医療費の適正化

施策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組															
<p>(10)ジェネリック医薬品の普及促進</p> <p>ジェネリック医薬品の情報提供等に取り組むとともに宇都宮市薬剤師会と連携した取組を検討し、更なる普及を促進する。</p>	<p>【ジェネリック医薬品の普及促進】</p> <p>◆使用率（数量シェア）（※各年度9月調剤分）</p> <p>【目標】使用率（数量シェア）：80%</p> <table border="1" data-bbox="528 352 905 499"> <tr> <th></th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>77.7%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>74.5%</td> </tr> </table> <p>①ジェネリック医薬品差額通知の送付及び削減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品差額通知の送付           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 差額(月) 100円以上</li> <li>イ) 投薬期間 7日以上</li> <li>ウ) 発送時期 4か月毎(年3回：5,9,1月)</li> </ul> </li> </ul> <p>◆差額通知送付件数・削減効果（※各年度3月末現在）</p> <p>【目標】削減効果額：25,000千円</p> <table border="1" data-bbox="528 793 1344 1024"> <tr> <th></th> <th>送付件数 (5,9,1月送付分)</th> <th>削減効果額 (5,9月送付分)</th> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>13,681件</td> <td>28,218千円</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>14,087件</td> <td>20,425千円</td> </tr> </table> <p>②周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「希望シール」の配付（加入手続時、被保険者証更新時）</li> <li>国保日より、ホームページ、オリオンスクエアの大型映像装置による周知</li> <li>宇都宮市薬剤師会とホームページにおいて相互にリンクを掲載【新規】</li> <li>うつのみや健康ポイントアプリによる周知</li> </ul>		実績	2年度	77.7%	元年度	74.5%		送付件数 (5,9,1月送付分)	削減効果額 (5,9月送付分)	2年度	13,681件	28,218千円	元年度	14,087件	20,425千円	<p>・使用率（数量シェア）について、目標値である80%を超えることはできなかったが、前年同月と比べると使用率は伸びており、ジェネリック医薬品の普及促進は着実に図られている。</p> <p>⇒引き続き、ジェネリック医薬品の使用率80%を目指して、普及促進の取組を推進していく。</p> <p>・ジェネリック医薬品への切替えが図られたことにより通知件数は減少したものの、通知の送付を継続し、削減効果額の目標を達成することができた。</p> <p>⇒引き続き、更なる削減効果を得られるよう、対象者への差額通知の送付を実施していく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントにおける周知啓発はできなかったが、「希望シール」の配付や国保だよりの送付等の各種周知広報を行ったことにより、ジェネリック医薬品の使用率は年々伸びている。</p> <p>⇒引き続き、普及啓発を図るため、各種周知広報を実施していく。</p>	<p>【ジェネリック医薬品の普及促進】</p> <p>◆使用率（数量シェア）（※9月調剤分）</p> <p>【目標】使用率（数量シェア）：80%</p> <p>①ジェネリック医薬品差額通知の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品差額通知の送付           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 差額(月) 100円以上</li> <li>イ) 投薬期間 7日以上</li> <li>ウ) 発送時期 4か月毎(年3回：5,9,1月)</li> </ul> </li> </ul> <p>◆差額通知削減効果</p> <p>【目標】削減効果額：25,000千円</p> <p>②周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「希望シール」の配付</li> <li>国保日より、ホームページ、オリオンスクエアの大型映像装置による周知</li> <li>ホームページなどにおいてジェネリック医薬品を周知（宇都宮市薬剤師会と連携）</li> <li>うつのみや健康ポイントアプリによる周知</li> </ul>
	実績																	
2年度	77.7%																	
元年度	74.5%																	
	送付件数 (5,9,1月送付分)	削減効果額 (5,9月送付分)																
2年度	13,681件	28,218千円																
元年度	14,087件	20,425千円																
<p>(11)適正受診の推進</p> <p>医療費に関する認識を高めるため、医療費通知を送付することや、レセプトデータを効果的に活用し、多受診・重複受診者への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を図る。</p>	<p>【多受診・重複受診者（*）への保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多受診・重複受診者に対し、文書、電話、訪問による保健指導を実施</li> <li>適正受診のためのリーフレットを医療費通知に同封</li> </ul> <p>*多受診 一月に同一疾病で同一診療科目の通院日数が合計15日以上となる通院を3か月以上継続</p> <p>*重複受診 同一疾病で同一診療科目の複数の医療機関への通院を3か月以上継続</p> <p>◆指導実績（※令和3年3月末現在）</p> <p>【目標】指導回数：200回</p> <table border="1" data-bbox="587 1770 1285 1959"> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>指導回数</th> <th>改善確認者</th> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>253名</td> <td>197回</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>332名</td> <td>252回</td> <td>83名</td> </tr> </table>		対象者	指導回数	改善確認者	2年度	253名	197回	66名	元年度	332名	252回	83名	<p>・多受診・重複受診者への保健指導については、文書、電話、訪問による保健指導を継続したことにより、目標をほぼ達成することができた。また、医療費通知等に適正受診に関するリーフレットを同封するなど、周知啓発にも努めたことにより、対象者の改善が見られた。</p> <p>⇒引き続き、適正受診に向けた保健指導を実施していく。</p>	<p>【多受診・重複受診者への保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多受診・重複受診者に対し、文書、電話、訪問による保健指導を実施</li> <li>適正受診のためのリーフレットを医療費通知に同封</li> </ul> <p>◆指導実績</p> <p>【目標】指導回数：200回</p>			
	対象者	指導回数	改善確認者															
2年度	253名	197回	66名															
元年度	332名	252回	83名															

施策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組												
<p>(12)レセプト点検等の推進</p> <p>効果的・効率的なレセプト点検や療養費の患者調査等を実施し、適正な給付管理を図る。</p>	<p>【レセプト点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格点検や縦覧点検等による効果的・効率的な点検の実施</li> <li>点検員のスキルアップのための各種研修への参加</li> <li>実施体制(点検員)：医療事務資格を有する会計年度任用職員7名</li> </ul> <p>◆レセプト点検による効果（※4月～3月実績）</p> <p>【目標】財政効果額：150,000千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総点検数</th> <th>過誤調整件数</th> <th>財政効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>1,693千件</td> <td>9,894件</td> <td>120,722千円</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>1,845千件</td> <td>12,210件</td> <td>145,972千円</td> </tr> </tbody> </table>		総点検数	過誤調整件数	財政効果額	2年度	1,693千件	9,894件	120,722千円	元年度	1,845千件	12,210件	145,972千円	<p>・縦覧点検、横覧点検、医科と介護保険利用者や施設入所者の突合点検の実施等により、適正給付が図られている。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、総点検件数が減少したことで、過誤調整件数・財政効果額ともに減少した。</p> <p>⇒引き続き、効果的・効率的な点検を実施していく。</p>	<p>【レセプト点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格点検や縦覧点検等による効果的・効率的なレセプト点検の実施</li> <li>点検員のスキルアップのための各種研修への参加</li> <li>実施体制(点検員)：医療事務資格を有する会計年度任用職員7名</li> </ul> <p>◆レセプト点検による効果</p> <p>【目標】財政効果額：150,000千円</p>
	総点検数	過誤調整件数	財政効果額												
2年度	1,693千件	9,894件	120,722千円												
元年度	1,845千件	12,210件	145,972千円												

### 3 保健事業の推進

施策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組																											
<p>(13)生活習慣病の発症予防</p> <p>◎</p> <p>【特定健康診査】</p> <p>生活習慣病を予防し、被保険者の健康保持と将来にわたる医療費の適正化に資するため、特定健康診査の周知啓発や、受診しやすい環境整備を行うほか、未受診者への効果的な勧奨を行い、受診率の向上を図る。</p>	<p>【特定健康診査】</p> <p>◆特定健康診査受診率 【目標】50%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">3月末(年度末) 現在</th> <th colspan="3">確定値</th> </tr> <tr> <th>対象者数(名)</th> <th>受診者数(名)</th> <th>受診率(%)</th> <th>対象者数(名)</th> <th>受診者数(名)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>73,182</td> <td>16,289(17,313)</td> <td>22.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>74,042</td> <td>18,109(19,650)</td> <td>24.5</td> <td>73,723</td> <td>21,927</td> <td>29.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )は、年度の途中に、国保の資格を喪失した者を含んでいる。 ※R3.3月末の数値については未集計分がある(R3.11月確定)。</p> <p>①様々な媒体による周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報うつつのみや(年1回/4月)</li> <li>国保だより(年1回/7月)</li> <li>ポスター掲示(随時/医療機関等)</li> <li>周知啓発文言入り封筒の使用(随時)</li> <li>市有車へのマグネット広告掲載(18台)</li> <li>保健所東側入口及びJR宇都宮駅西口に受診啓発横断幕掲示</li> <li>受診勧奨グッズによる広報</li> <li>オリオンスクエアの大型映像装置による周知</li> <li>ミヤラジを活用した健診情報の発信</li> <li>健康ポイントアプリを活用した健康情報発信</li> <li>新規国保加入者への健診案内チラシ配布</li> <li>商工会議所等を通じて、退職後も継続した受診を促すため市の健診案内をメルマガ等にて周知</li> <li>国保連と連携し、映画館においてCMを上映【新規】</li> </ul>		3月末(年度末) 現在			確定値			対象者数(名)	受診者数(名)	受診率(%)	対象者数(名)	受診者数(名)	受診率(%)	2年度	73,182	16,289(17,313)	22.3	-	-	-	元年度	74,042	18,109(19,650)	24.5	73,723	21,927	29.7	<p>・様々な媒体による周知啓発や未受診者対策の強化、受診機会の拡充等各種取組を実施しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による5・6月の集団健診の中止や受診控えにより、受診率は低下した。</p> <p>⇒引き続き、受診率の向上に向け、様々な媒体による周知啓発や未受診者対策の強化、受診機会の拡充に継続的に取り組むとともに、未受診者対策の効果を検証し、効果的な手法を検討して実施していく。</p> <p>・国保だよりへの掲載や、商工会議所、国保連等と連携したメール配信やCM上映の実施等、多様な媒体による周知啓発を図ることができた。また、受診勧奨の効果を高めるため、健診案内チラシの見直しを行った。</p> <p>⇒引き続き、効果的な周知啓発に向け、あらゆる機会をとらえた取組を実施していく。</p>	<p>【特定健康診査】</p> <p>◆特定健康診査受診率 【目標】55%</p> <p>※第2期宇都宮市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)で定めた目標値</p> <p>①様々な媒体による周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報うつつのみや(年1回/4月)</li> <li>国保だより(年1回/7月)</li> <li>ポスター掲示(随時/医療機関等)</li> <li>周知啓発文言入り封筒の使用(随時)</li> <li>市有車へのマグネット広告掲載(18台)</li> <li>保健所及びJR宇都宮駅に受診啓発横断幕掲示</li> <li>受診勧奨グッズによる広報</li> <li>オリオンスクエアの大型映像装置による周知</li> <li>ミヤラジを活用した健診情報の発信</li> <li>健康ポイントアプリを活用した健康情報発信</li> <li>新規国保加入者への健診案内チラシ配布【拡充】</li> <li>商工会議所と連携し、退職後の市の健診案内をメルマガ等にて周知</li> <li>国保連と連携した映画館でのCMの上映</li> <li>国保連と連携したYouTubeによる広報【新規】</li> </ul>
	3月末(年度末) 現在			確定値																										
	対象者数(名)	受診者数(名)	受診率(%)	対象者数(名)	受診者数(名)	受診率(%)																								
2年度	73,182	16,289(17,313)	22.3	-	-	-																								
元年度	74,042	18,109(19,650)	24.5	73,723	21,927	29.7																								


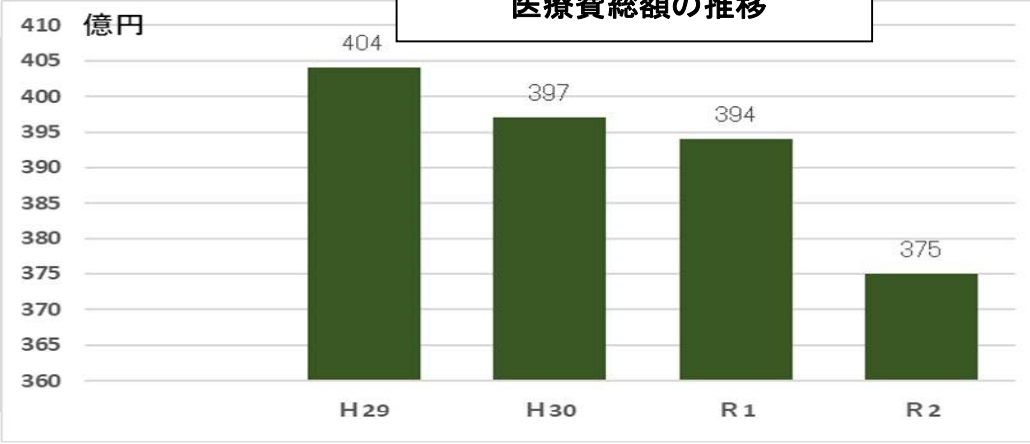


施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組
<p>(13)生活習慣病の発症予防 ◎</p>	<p>②未受診者対策の強化</p> <p>【通知（年間2回）】</p> <p>1回目（9月：50,000件送付） A Iを活用した受診勧奨通知の送付（過去の受診歴等から受診行動に繋がりやすい対象者をA Iにて選定し、そのタイプ別に応じた内容で通知） ⇒・不定期受診者、昨年度新規国保加入者 ・過去未受診者のうちA I分析により受診確率が高値の者</p> <p>2回目（11月：9,811件送付） 追加健診の日程や会場などを記載した通知の送付 ⇒・40～60歳の今年度未受診者 ・61～69歳の過去3年間の不定期受診者・連続受診者のうち今年度未受診者</p> <p>【集団健診予約センターによる電話（年間1回）】</p> <p>・9月（1,044件）通知発送対象者のうち、40・45・50・60歳</p> <p>【その他】</p> <p>・健診受診者へ健康ポイント事業による健康ポイントの付与（50ポイント）の実施</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、5・6月の集団健診の中止や受診控えがあり、受診率の向上にはつながらなかったものの、A Iを活用した個別通知勧奨を実施したことにより、勧奨効果の高い対象者を把握することができた。</p> <p>⇒令和2年度のA Iの活用による未受診者勧奨の結果を踏まえ、受診率の向上が見込まれる不定期受診者を中心に効果的な受診勧奨を実施する。</p>	<p>②未受診者対策の強化</p> <p>・A Iを活用した受診勧奨通知の送付（8・11月） （50,000通→60,000通）【<b>拡充</b>】</p> <p>・40歳到達者や前年度新規国保加入者等を対象とした受診勧奨通知の送付（1月）</p> <p>・健診受診者へ健康ポイント事業による健康ポイントの付与（50ポイント）の実施</p>
	<p>③受診機会の拡充（環境整備）</p> <p>・人間ドック・脳ドック健診との同時受診</p> <p>・地区巡回健診等の実施⇒市民ニーズに即した健診メニュー（総合・土日・早朝健診等）の実施回数や定員の拡大【<b>拡充</b>】</p> <p>・出前健診（自治会や各団体などの要請に応じて開催）の実施</p> <p>・全国健康保険協会栃木支部との共催（タイアップ）健診の実施</p> <p>・国保健診（国保加入者対象）の実施（JAうつのみや南部支所を会場とした健診）</p> <p>・集団健診予約センター（電話）、集団健診予約システム（WEB）による予約</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、5・6月の集団健診中止</p>	<p>・地区巡回健診について、市民ニーズの高い健診メニュー（総合健診等）の実施回数を拡大し、受診しやすい環境の整備を図ることができた。</p> <p>⇒引き続き、生活習慣病の早期発見・発症予防のため、市民ニーズの高い健診メニュー（総合健診等）の実施回数や定員を拡大するなど受診機会の拡充を図る。</p>	<p>③受診機会の拡充（環境整備）</p> <p>・人間ドック・脳ドック健診との同時受診</p> <p>・地区巡回健診等の実施⇒市民ニーズに即した健診メニュー（総合・土日・早朝健診等）の実施回数や定員の拡大【<b>拡充</b>】</p> <p>・出前健診（自治会や各団体などの要請に応じて開催）の実施</p> <p>・全国健康保険協会栃木支部との共催（タイアップ）健診の実施</p> <p>・国保健診（国保加入者対象）の実施（JAうつのみや南部支所を会場とした健診）</p> <p>・集団健診予約センター（電話）、集団健診予約システム（WEB）による予約⇒利便性の高い予約システムの運用開始【<b>拡充</b>】</p>

施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組																															
<p>(13)生活習慣病の発症予防 ◎ 【特定保健指導】 特定健診の結果，生活習慣の改善のための特定保健指導が必要な対象者に対し，確実に指導を実施できるよう，環境整備を行い，特定保健指導実施率（*）の向上を図る。</p> <p><b>* 特定保健指導実施率</b> 特定保健指導（動機付け支援は初回・最終評価の全2回，積極的支援は初回・中間・最終評価の全3回）を実施した者のうち，それぞれ最終評価まで3か月継続実施した者の割合</p>	<p>【特定保健指導】 ◆特定保健指導実施率 【目標】40%</p> <table border="1" data-bbox="528 268 1344 457"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">3月末（年度末）現在</th> <th colspan="3">確定値</th> </tr> <tr> <th>対象者数（名）</th> <th>初回（名）</th> <th>終了（名）</th> <th>実施率（%）</th> <th>対象者数（名）</th> <th>終了者数（名）</th> <th>実施率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>1,634</td> <td>191</td> <td>46</td> <td>2.8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,697</td> <td>99</td> <td>38</td> <td>2.2</td> <td>2,128</td> <td>453</td> <td>21.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3.3月末の数値については未集計分がある（R3.11月確定）。</p> <p>①環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診サポート事業 健診結果相談会での特定保健指導の実施（76回） ⇒市内5か所（保健所・市保健センター・平石・姿川・国本地区市民センター）</li> <li>・健診結果相談会予備日における追加実施【新規】</li> <li>・個別医療機関等における特定保健指導の実施</li> <li>・集団健診当日の初回面接分割実施の本格実施（2会場・65回）【新規】</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により，5・6月の集団健診中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施機関の委託意向調査（2年に1回）</li> <li>・特定保健指導実施者研修会の開催（年1回）</li> </ul> <p>②特定保健指導利用勧奨【健診サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知による勧奨 特定保健指導対象者に対し，直近の健診結果相談会の日程等を盛込んだ利用勧奨通知（はがき）を送付 通知による勧奨実績 1,656人</li> <li>・専門オペレーターによる電話勧奨 通知発送から1週間後に，特定保健指導未利用者に対し電話勧奨を実施 電話による勧奨実績 1,408人 ⇒勧奨実施者（通知・電話）のうち健診結果相談会予約者数 353人（21.3%）</li> <li>・集団健診会場において，特定保健指導の周知啓発チラシの配付【新規】</li> </ul>		3月末（年度末）現在				確定値			対象者数（名）	初回（名）	終了（名）	実施率（%）	対象者数（名）	終了者数（名）	実施率（%）	R2	1,634	191	46	2.8	-	-	-	R1	1,697	99	38	2.2	2,128	453	21.3	<p>・専門オペレーターによる電話勧奨の実施により，特定保健指導の利用のきっかけとなり，令和2年度の実施率は前年度と比較して0.6ポイント増加し，実施率の向上につながった。 ⇒引き続き，専門オペレーターによる電話勧奨を実施するとともに，健診結果相談会の実施回数を増やすなど環境整備を行い，実施率向上に向け取り組んでいく。</p> <p>・健診結果相談会予備日に追加実施することや，集団健診当日の初回面接分割実施の回数を拡大して実施することなどにより，特定保健指導の利用者が増加し，特定保健指導実施率の向上につながっている。 ⇒身近な場所での健診結果相談会の実施回数を拡大するなど，より利用しやすい環境整備を実施する。</p> <p>・通知勧奨に加え電話勧奨を実施したことにより，特定保健指導利用者が増加し，特定保健指導実施率の向上につながっている。 ⇒引き続き，専門オペレーターによる電話勧奨を実施するとともに，集団健診などの機会をとらえた周知啓発を実施する。</p>	<p>【特定保健指導】 ◆特定保健指導実施率 【目標】50% ※第2期宇都宮市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）で定めた目標値</p> <p>①環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診サポート事業 健診結果相談会での特定保健指導の実施（82回）</li> </ul> <p>【拡大】 ⇒市内5か所（保健所・市保健センター・平石・姿川・国本地区市民センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果相談会予備日における追加実施</li> <li>・個別医療機関等における特定保健指導の実施</li> <li>・集団健診当日の初回面接分割実施の実施（2会場・85回）【拡充】</li> <li>・特定保健指導実施者研修会の開催（年1回）</li> </ul> <p>②特定保健指導利用勧奨【健診サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知・電話による利用勧奨（健診結果相談会の直近の日程を掲載した通知（はがき）を送付し，その後（5～7日後）に，専門オペレーターによる電話勧奨を実施）</li> <li>・集団健診会場において，特定保健指導の周知啓発チラシの配付</li> </ul>
	3月末（年度末）現在				確定値																													
	対象者数（名）	初回（名）	終了（名）	実施率（%）	対象者数（名）	終了者数（名）	実施率（%）																											
R2	1,634	191	46	2.8	-	-	-																											
R1	1,697	99	38	2.2	2,128	453	21.3																											

施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組																								
<p>(13)生活習慣病の発症予防 ◎ 【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進を図るため、人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成することにより、受診促進を図る。</p>	<p>【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>◆受診者数（※令和3年3月末現在） 【目標】2,990人</p> <table border="1" data-bbox="596 317 1276 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>人間ドック</th> <th>脳ドック</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>2,089名</td> <td>95名</td> <td>2,184名</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>2,684名</td> <td>146名</td> <td>2,830名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各種受診促進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査との同時受診を実施</li> <li>・広報紙、国保だより、ホームページ等で周知</li> <li>・オリオンスクエアの大型映像装置による周知</li> </ul> <p>※助成額 10,000 円（特定健康診査との同時受診は 16,457 円）</p>		人間ドック	脳ドック	計	2年度	2,089名	95名	2,184名	元年度	2,684名	146名	2,830名	<p>・広報紙や国保だより等に記事を掲載することにより、特定健康診査との同時受診を含めた周知・受診勧奨を行ったが、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による受診控えに伴い、受診者数は大幅に減少した。</p> <p>⇒引き続き、広報紙や国保だより等を活用し受診を促進していく。</p>	<p>【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>◆受診者数 【目標】2,700人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査との同時受診を実施</li> <li>・広報紙、国保だより、ホームページ等で周知</li> <li>・オリオンスクエアの大型映像装置による周知</li> </ul> <p>※助成額 10,000 円（特定健康診査との同時受診は 16,457 円）</p>												
	人間ドック	脳ドック	計																								
2年度	2,089名	95名	2,184名																								
元年度	2,684名	146名	2,830名																								
<p>(14)生活習慣病の重症化予防◎</p> <p>糖尿病リスクの高い方に、医療機関への受診勧奨や生活習慣を改善するための保健指導を実施し、病状の維持・合併症の予防を図る。</p>	<p>【糖尿病重症化予防事業】</p> <p>ア) 特定健康診査の血糖検査の結果、数値が糖尿病領域（*）にあり、医療機関の受診を必要とするが、未受診となっている者に対し、文書、電話、訪問による受診勧奨を実施</p> <div data-bbox="685 961 1133 1108" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* 糖尿病領域 空腹時血糖 126mg/dl 以上 又は HbA1c6.5%以上</p> </div> <p>◆指導実績（※令和3年3月末現在）</p> <p>【目標】受診勧奨回数：230回</p> <table border="1" data-bbox="528 1199 1273 1392"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>受診勧奨回数</th> <th>受診者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>97名</td> <td>217回</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>140名</td> <td>261回</td> <td>92名</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ) 受診勧奨の対象者（糖尿病性腎症）のうち、本人に生活習慣改善の意思があり、医師の指示が得られた者に対し、食事指導（栄養指導）を含む保健指導を実施</p> <p>◆指導実績（※令和3年3月末現在）</p> <p>【目標】保健指導回数：120回</p> <table border="1" data-bbox="528 1675 1273 1869"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>保健指導回数</th> <th>保健指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>34名</td> <td>109回</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>30名</td> <td>91回</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	受診勧奨回数	受診者	2年度	97名	217回	75名	元年度	140名	261回	92名		対象者	保健指導回数	保健指導	2年度	34名	109回	6名	元年度	30名	91回	5名	<p>・糖尿病重症化予防事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訪問による指導は十分にできなかったが、状況に応じて文書や電話、訪問による保健指導を実施したことにより、目標に近い受診勧奨を実施することができた。</p> <p>⇒引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、対象者に適した機会をとらえながら受診勧奨を行っていく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、糖尿病性腎症対象者への訪問による指導は十分にできない中、状況に応じて文書や電話、訪問による保健指導を実施したことにより、目標は達成できなかったが、保健指導回数は増加した。さらに、本人の意思確認や医師からの指示書が得られたものには、食事指導（栄養指導）を含む保健指導を行ったことにより、体重の減少や野菜摂取量の増加など生活習慣の改善が見られた。</p> <p>⇒引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、特に腎機能低下者等の重症化リスクの高い者には、優先的に訪問指導を実施するとともに、専門職員による効果の高い保健指導を実施していく。</p>	<p>【糖尿病重症化予防事業】</p> <p>ア) 文書、電話、訪問による受診勧奨を実施</p> <p>◆指導実績</p> <p>【目標】受診勧奨：230回</p> <p>イ) 重症化リスクの高い者への訪問指導を行い、食事指導（栄養指導）を含む保健指導を実施</p> <p>◆指導実績</p> <p>【目標】保健指導：120回</p>
	対象者	受診勧奨回数	受診者																								
2年度	97名	217回	75名																								
元年度	140名	261回	92名																								
	対象者	保健指導回数	保健指導																								
2年度	34名	109回	6名																								
元年度	30名	91回	5名																								

施 策	令和2年度の主な取組と実績	令和2年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和3年度の主な取組
<p>(15)事業所における健康づくりとの連携</p> <p>働く世代における生活習慣が、退職後の健康に影響することから、事業所における健康づくりとの連携を図る。</p>	<p><b>【宇都宮市地域・職域連携推進協議会(*1)による事業】</b>  地域保険（国民健康保険等）と職域保険（社会保険等）の連携により、被保険者の健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源を相互活用し、下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く人の健康づくり講演会の開催</li> <li>・事業所等を通じた健康情報の提供</li> <li>・事業所等に専門職等を派遣した健康講座（食生活・運動・歯科・メンタルヘルス・たばこ）の実施</li> <li>・職場における健康づくり応援サイトを活用した情報提供の実施</li> <li>・糖尿病の発症予防・重症化予防に関する積極的な支援が必要な業種(*2)に対する周知啓発【拡充】</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>*1 宇都宮市地域・職域連携推進協議会【平成25年8月設置】</b>  地域保険と職域保険の連携を図るため、商工会議所や市医師会・協会けんぽ等で構成し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用することで、地域社会全体での健康づくりを推進することを目的とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>*2 積極的な支援が必要な業種【令和元年度選定】</b>  全国健康保険協会に加入している宇都宮市内事業所の特定健康診査結果分析において、宇都宮市内事業所全体と比較して糖尿病の発症予防・重症化予防を積極的に図る必要があると宇都宮市地域・職域連携推進協議会において選定した業種。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く人の健康づくり講演会等を実施することにより、事業主や健康管理担当者に従業員の健康づくりについての効果的な啓発を行うことができた。</li> </ul> <p>⇒引き続き、職域における健康づくりの意識を高め、被保険者の健康管理につなげるため、啓発事業を実施していく。</p> <p>⇒働く世代に係る健康課題に対応した講座の開催や、業種別に生活習慣病の周知を実施するなど、啓発事業の充実を図る。</p> <p>⇒積極的な支援が必要な業種に対する健康課題解決に向けた取組への支援を強化する。</p>	<p><b>【宇都宮市地域・職域連携推進協議会による事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く人の健康づくり講演会の開催</li> <li>・事業所等を通じた健康情報の提供</li> <li>・事業所等に専門職等を派遣した健康講座（食生活・運動・歯科・メンタルヘルス・たばこ）の実施</li> <li>・職場における健康づくり応援サイトを活用した情報提供の実施</li> </ul> <p>・積極的な支援が必要な業種に対する健康づくりへの取組支援【拡充】</p>

指 標	実 績																																				
《計画の目標値》 ○1人当たり医療費の増加率 (対H29年度比)	令和 2年度	目 標 8.16%	実 績 5.03%																																		
	平成29年度	基準年	基準年																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           アクションプラン（年度毎）における目標値            令和3年度 11.03%（対H29年度比）            ※国保経営改革プランでの目標値（令和6（2024）年度）            H29年度対比で20.12%以内         </div>																																					
<b>診療報酬改定状況</b> <table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>△0.90%</td> <td>△0.07%</td> <td>△0.46%</td> </tr> <tr> <td>本体</td> <td>+0.55%</td> <td>+0.41%</td> <td>+0.55%</td> </tr> <tr> <td>薬価</td> <td>△1.45%</td> <td>△0.48%</td> <td>△1.01%</td> </tr> </tbody> </table>					平成30年度	令和元年度	令和2年度	全体	△0.90%	△0.07%	△0.46%	本体	+0.55%	+0.41%	+0.55%	薬価	△1.45%	△0.48%	△1.01%																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
全体	△0.90%	△0.07%	△0.46%																																		
本体	+0.55%	+0.41%	+0.55%																																		
薬価	△1.45%	△0.48%	△1.01%																																		
【参 考 1】被保険者の年度推移 … ①																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">被保険者全体</td> <td>119,701人</td> <td>114,182人</td> <td>108,722人</td> <td>105,852人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">内 訳</td> <td>一般（65歳未満）</td> <td>69,386人</td> <td>65,672人</td> <td>61,887人</td> <td>59,375人</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者（65～74歳）</td> <td>48,521人</td> <td>47,850人</td> <td>46,724人</td> <td>46,476人</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者（主に60～64歳）</td> <td>1,794人</td> <td>660人</td> <td>111人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	被保険者全体		119,701人	114,182人	108,722人	105,852人	内 訳	一般（65歳未満）	69,386人	65,672人	61,887人	59,375人	前期高齢者（65～74歳）	48,521人	47,850人	46,724人	46,476人	退職被保険者（主に60～64歳）	1,794人	660人	111人	1人						
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																
被保険者全体		119,701人	114,182人	108,722人	105,852人																																
内 訳	一般（65歳未満）	69,386人	65,672人	61,887人	59,375人																																
	前期高齢者（65～74歳）	48,521人	47,850人	46,724人	46,476人																																
	退職被保険者（主に60～64歳）	1,794人	660人	111人	1人																																
【参 考 2】1人当たり医療費の年度推移（国保事業年報・国保事業月報から） … ②																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1人当たり医療費の増加率 (対H29年度比)</td> <td>基準年</td> <td>2.93%</td> <td>7.28%</td> <td>5.03%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1人当たり医療費</td> <td>337,738円</td> <td>347,617円</td> <td>362,327円</td> <td>354,728円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">内 訳</td> <td>一般（65歳未満）</td> <td>226,781円</td> <td>233,395円</td> <td>247,268円</td> <td>246,626円</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者（65～74歳）</td> <td>495,188円</td> <td>504,178円</td> <td>514,570円</td> <td>492,760円</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者（主に60～64歳）</td> <td>370,757円</td> <td>362,865円</td> <td>428,069円</td> <td>3,719,261円</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	1人当たり医療費の増加率 (対H29年度比)		基準年	2.93%	7.28%	5.03%	1人当たり医療費		337,738円	347,617円	362,327円	354,728円	内 訳	一般（65歳未満）	226,781円	233,395円	247,268円	246,626円	前期高齢者（65～74歳）	495,188円	504,178円	514,570円	492,760円	退職被保険者（主に60～64歳）	370,757円	362,865円	428,069円	3,719,261円
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																
1人当たり医療費の増加率 (対H29年度比)		基準年	2.93%	7.28%	5.03%																																
1人当たり医療費		337,738円	347,617円	362,327円	354,728円																																
内 訳	一般（65歳未満）	226,781円	233,395円	247,268円	246,626円																																
	前期高齢者（65～74歳）	495,188円	504,178円	514,570円	492,760円																																
	退職被保険者（主に60～64歳）	370,757円	362,865円	428,069円	3,719,261円																																
【参 考 3】医療費総額の年度推移（国保事業年報・国保事業月報から） … ③																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">医療費総額</td> <td>404億円</td> <td>397億円</td> <td>394億円</td> <td>375億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">内 訳</td> <td>一般（65歳未満）</td> <td>157億円</td> <td>154億円</td> <td>153.5億円</td> <td>146億円</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者（65～74歳）</td> <td>240億円</td> <td>241億円</td> <td>240億円</td> <td>229億円</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者（主に60～64歳）</td> <td>7億円</td> <td>2億円</td> <td>5,000万円</td> <td>400万円</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	医療費総額		404億円	397億円	394億円	375億円	内 訳	一般（65歳未満）	157億円	154億円	153.5億円	146億円	前期高齢者（65～74歳）	240億円	241億円	240億円	229億円	退職被保険者（主に60～64歳）	7億円	2億円	5,000万円	400万円						
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																
医療費総額		404億円	397億円	394億円	375億円																																
内 訳	一般（65歳未満）	157億円	154億円	153.5億円	146億円																																
	前期高齢者（65～74歳）	240億円	241億円	240億円	229億円																																
	退職被保険者（主に60～64歳）	7億円	2億円	5,000万円	400万円																																
<p>① 被保険者全体の数は減少傾向にあり、近年では特にその傾向が顕著である。また、これまで増加傾向であった前期高齢者も平成29年度に減少に転じた。</p> <p>② 1人当たり医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化の影響で年々増加してきたが、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響により、令和2年度は減少に転じた。</p> <p>③ 近年の傾向である被保険者全体の大幅な減少のほか、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響もあり医療費総額は減少している。</p>																																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">1人当たり医療費の年度推移</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">医療費総額の推移</div>																																			
																																					

## 報告第4号

### 令和3年度国民健康保険税の課税状況について

#### 1 税率と課税限度額

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分 (40歳以上65歳未満)	
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
所得割	6.36%		2.55%		2.07%	
均等割	25,900円		9,800円		10,500円	
平等割	19,000円		7,200円		6,400円	
課税限度額	610,000円	630,000円	190,000円		160,000円	170,000円

○令和3年度に課税限度額を改定。税率は平成26年度に改定した後変更なし。

#### 2 当初課税の状況（全体分）

		2年度	3年度	増減
世帯数		70,094世帯	69,808世帯	△286世帯
被保険者数		108,825人	107,179人	△1,646人
応能	所得割①	5,800,679千円	5,652,516千円	△148,163千円
応益	均等割②	4,124,524千円	4,037,982千円	△86,542千円
	平等割③	1,897,014千円	1,880,219千円	△16,795千円
小計A (①+②+③)		11,822,217千円	11,570,717千円	△251,500千円
軽減額B		1,513,096千円	1,507,607千円	△5,489千円
課税額(A-B)		10,309,121千円	10,063,110千円	△246,011千円
1世帯当たり課税額		147,076円	144,154円	△2,922円
1人当たり課税額		94,731円	93,891円	△840円

○世帯数、被保険者数ともに減少傾向にある。(前年比：世帯数△0.4%，被保険者数△1.5%)

○所得割・均等割・平等割のいずれも減少となり、1世帯当たり・1人当たり課税額も減少した。

#### 3 軽減額の内訳

	2年度		3年度	
	世帯	金額	世帯	金額
7割軽減 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	17,539世帯	931,323千円	17,912世帯 (373世帯)	940,794千円 (9,471千円)
5割軽減 43万円+(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	9,817世帯	439,319千円	9,712世帯 (△105世帯)	430,337千円 (△8,982千円)
2割軽減 43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7,690世帯	142,453千円	7,554世帯 (△136世帯)	136,476千円 (△5,977千円)
合計	35,046世帯	1,513,095千円	35,178世帯 (132世帯)	1,507,607千円 (△5,488千円)

○全世帯数は減少しているが軽減世帯数の合計は増加しており、全世帯のうち軽減世帯の占める割合は50.4%と前年度(50.0%)と比較して微増となった。

## 報告第5号

### 令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の 取組について

本市では、新型コロナウイルス感染症に感染した方や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等への支援のため、昨年度に引き続き、以下の取組を行っている。

#### 1 傷病手当金の支給（別紙No.1参照）

被保険者である被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱等の症状があり感染が疑われるため会社等を休み、給与収入が減少した場合に、申請により傷病手当金を支給する。

#### 2 国民健康保険税の減免（別紙No.2参照）

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、世帯主の収入が一定額以上減少した場合に、申請により国民健康保険税を減免する。

#### 3 被保険者資格証明書の取扱い（別紙No.3参照）

新型コロナウイルス感染症の疑いで、国民健康保険の被保険者資格証明書の方が帰国者・接触者外来を受診した場合は、資格証明書でも被保険者証（通常の保険証）とみなして取り扱う。

令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の取組一覧

No.	取組	対象	内容
1	傷病手当金の支給	国民健康保険の加入期間中において、新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われるため会社等を休み、給与収入が減少した方	<ul style="list-style-type: none"> <li>支給対象となる日数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象となくなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日</li> </ul> </li> <li>支給額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3</li> <li>×支給対象となる日数</li> </ul> </li> <li>適用期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間で療養のため労務に服することができない期間</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 令和2年度の実績：15件 1,062,214円</p>
2	国民健康保険税の減免	<p>①新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険税を全額免除</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入減少が見込まれ、次の要件全てに該当する世帯の方 ⇒ 保険税の一部を減額</p> <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収入等（事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入）について、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少（保険金、賠償金等により補てんされるべき金額を除く。コロナ関連の給付金は含まない。）する見込みであること</li> <li>・前年の所得の合計額が1,000万円以下であること</li> <li>・収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること</li> </ul>	<p>○左記の②の世帯の方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険税の減免額</li> <li>減免対象保険税額（A×B／C）に減免割合（D）をかけた金額</li> <li>・減免対象の保険税額（A×B／C）</li> </ul> <p>A：令和3年度分の保険税額  B：世帯主の減少が見込まれる収入にかかる令和2年分の所得額  C：世帯主及び世帯の被保険者全員の令和2年分の合計所得金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計所得金額に応じた減免割合（D） <ul style="list-style-type: none"> <li>300万円以下の場合：全部（10分の10）</li> <li>400万円以下の場合：10分の8</li> <li>550万円以下の場合：10分の6</li> <li>750万円以下の場合：10分の4</li> <li>1,000万円以下の場合：10分の2</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 令和2年度の実績：666件 122,970,100円</p>
3	被保険者資格証明書の取扱い	新型コロナウイルス感染症の疑いで、帰国者・接触者外来を受診した国民健康保険被保険者資格証明書の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格証明書でも被保険者証（通常の保険証）とみなして取り扱う。</li> </ul> <p>※ 令和2年度の実績：3件</p>

※これらの取組については、本市のホームページに掲載しております。



## 令和3年度宇都宮市国民健康保険運営協議会の開催予定

回数	日程 (候補日)	議 事 予 定	会 場
第 1 回	<p>【書面開催】 意見聴取期間： 令和3年 7月29日（木） ～8月12日（木）</p>	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について</li> <li>・ 令和3年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について</li> <li>・ 令和2年度国保アクションプランの取組状況と令和3年度国保アクションプランの主な取組について</li> <li>・ 令和3年度国民健康保険税の課税状況について</li> <li>・ 令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の取組について</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度宇都宮市国民健康保険運営協議会の開催予定</li> </ul>	—
第 2 回	<p>令和3年 12月23日（木） （予定）</p>	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険の税率の見直しを含めた財政健全化の在り方について</li> </ul>	調整中
第 3 回	<p>令和4年 1月27日（木） （予定）</p>	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申書（案）について</li> </ul>	調整中

※ 第2，3回の開催時間は，午後5時00分～午後6時30分を予定

※ 第2，3回の日程については，国民健康保険事業費納付金の算定に係る国・県の動向等により変更となることがあります。正式な日程については，開催通知によりご確認くださいませようお願いいたします。